

## JR 蘇原駅前広場 完成式典

市長 浅野健司



市内には鉄道の駅が16駅あり、県内でトップの駅数を誇ります。鉄道の利便性が高いことは、まちの魅力の一つであり、駅を中心とした賑わいの創出に力を入れています。

3月23日に、JR蘇原駅の駅前広場完成式典を開催しました。蘇原駅は通勤・通学の利用者が非常に多い駅ですが、以前は駅前に自転車が無秩序に駐輪され、送迎車の乗り入れも出来ない状況であったことから、令和3年度に駅前広場の整備に着手しました。

アドバイザーである名古屋市立大学芸術工学研究科の大野曉彦・准教授や学生の皆さんに関わってもらい、助言やアイデアをいただきました。利用者のことを考えた細かい配慮や、駅が楽しい場所となるような工夫が満載で、若い感性があふれる駅前広場が完成したことを、とてもうれしく思います。

駅の正面には、ロータリーを整備し、送迎車の安全を確保したほか、ふれあいバスの停留所を移設しました。また、250台収容できる駐輪場やバリアフリーに配慮したトイレ、人が交流できる休憩

所などを整備し、駅利用者の利便性を向上させました。

そして、この駅の最大の特徴は、人が交流できる場所として設置した、大きなモニュメントベンチです。ベンチとは思えない斬新な形で、横に長く伸び、場所によって高さが異なるため、子どもから大人まで座ったり、もたれたり、自由にくつろぐことができます。

温かみのある場所へと生まれ変わった駅が、利用者や地域の方に愛される場所になることを、楽しみにしています。

# お困りのときは ご相談ください



市では、日常生活を送る上で生じる、さまざまな悩みごとや困りごとに対応できるように、市民の皆さんを対象に、相談窓口をご用意しています。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。内容に応じて、関係機関の案内も行っていきます。

詳細 まちづくり推進課 ☎058-383-1884

## 市民相談室の 注意事項

▼相談は原則1人30分▼正午～午後1時は相談不可▼祝日や年末年始(12月25日～1月4日)は休み。お盆(8月13日～15日)は休みの場合有。事前にお問い合わせください▼相談員の都合で休みの場合有▼予約不要のものは、当日午前8時30分から、会場先着順で受付

(電話での相談は電話受付)▼混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります

※1 予約は、前日午前10時から受付。前日が休日の場合は、当日受付

※2 前日までに予約

※3 ▼予約は、開所日の午前9時～午後4時に電話受付▼正午～午後1時は相談不可

種類 (相談員)	内容	開設日時	場所
家庭相談 (市民生活相談員)	夫婦・親子に関する問題	月曜日 9:00～16:00	市民相談室 (市役所低層棟2階 まちづくり推進課) ☎058-383-1884
警察安全相談 (各務原警察署員)	暴力行為や暴力団対策、その他の事件・事故に関する困りごと、悩みごと	第1・3火曜日 9:00～12:00	
犯罪被害者相談 (各務原警察署員・市職員)	犯罪被害に遭われた方やご遺族の方に対する支援の紹介など	第1・3火曜日 9:00～12:00	
行政相談 (行政相談委員)	国および国が負担する県や市の事業に対する苦情・要望	第1・2・3火曜日 10:00～12:00	
法律相談 (弁護士) 【要予約】	紛争や事故などの訴訟や法律問題 (※1 左ページ参照)	火曜日 13:00～ (1人20分、7人まで)	
消費生活相談室 (消費生活相談員) 【予約優先】	商品やサービスの契約トラブルなど個人の消費生活に関する相談	月・水・木・金曜日 10:00～17:00	
一般相談 (市民生活相談員)	暮らしの中での法律に関する困りごと、悩みごと	水・木・金曜日 9:00～16:00	
不動産相談 (宅地建物取引士)	土地・家屋・空き家の売買、貸借などの不動産問題	第1水曜日 9:00～12:00	
建築相談 (建築士) 【要予約】	建築全般に関すること、空き家の維持・管理・利活用など (※2 左ページ参照)	第1水曜日 13:00～15:00	
登記・土地境界相談 (司法書士・土地家屋調査士) 【要予約】	土地・家屋・空き家の登記手続き、相続、遺言、土地の境界問題など (※1)	第2・4水曜日 13:00～16:00 (6人まで)	
行政書士相談 (行政書士)	相続・遺言手続き、農地転用、開発手続きなど	偶数月第3木曜日 9:00～12:00	
女性のための法律相談 (女性弁護士) 【要予約】	離婚、養育費、相続、DV など、主に女性が抱える悩みや問題 (※1)	第4木曜日 (祝日の場合は第3木曜日) 14:00～(1人20分、6人まで)	
税務相談 (税理士) 【要予約】	所得税、相続税、贈与税など税金に関すること (※1)	第1・3金曜日 9:00～12:00 (6人まで)	
労働・社会保険相談 (社会保険労務士)	労災、雇用、失業保険、労働基準法など	第2金曜日 10:00～12:00	
人権相談 (人権擁護委員)	差別、中傷、いじめ、LGBT などの人権問題	第1金曜日 13:00～16:00	

種類 (相談員)	内容	開設日時・場所
結婚相談 (結婚相談員) 【要予約】	結婚相手を見つけるお手伝い (※3 左ページ参照)	水・土曜日 9:30～15:00(1人15分) 結婚相談所 (産業文化センター5階) ☎058-383-6212
年金相談 (年金相談員)	主に厚生年金に関する相談	月～金曜日 9:00～16:00 市役所市民課 ☎058-383-1113
家庭児童相談 (家庭児童相談員)	育児などに関する相談、ヤングケアラー相談	月～金曜日 8:30～17:15 市役所子ども家庭センター クローバー ☎058-383-7203
妊娠・出産・子育て相談 (保健師など)	妊産婦の悩みや不安、子育て中の方の育児などに関する相談	月～金曜日 8:30～17:15 市役所子ども家庭センター クローバー ☎058-383-7204
ひとり親・女性相談 (母子・父子自立支援員兼女性相談員)	ひとり親家庭などの生活相談、DV相談、女性の悩み相談	月～金曜日 8:30～17:15 市役所子ども家庭支援課 ☎058-383-7217
教育相談 (臨床心理士・発達支援員・相談員)	学校の友達関係・学習・発達・不登校など子育てに関する悩み全般、子どもたちの悩み・不安に関する相談	火～土曜日 9:00～17:00 教育センター「すてっぷ」(中央図書館4階) ☎058-383-7290
少年相談 (専任補導員)	不登校、思春期の心の悩みや親としての心配ごとの相談	月～金曜日 9:00～16:00 少年センター (産業文化センター7階) ☎058-389-3700
高齢者相談 (市職員)	高齢者の生活問題などの相談	月～金曜日 8:30～17:15 市役所高齢福祉課 ☎058-383-1779
障がい者相談 (社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士)	福祉サービス全般、日常生活、就労に関することなどの相談	月～金曜日 8:30～17:15 市役所基幹相談支援センター「すまいる」 ☎058-389-7111
外国人市民相談 (ブラジル人・アメリカ人相談員など)	ポルトガル語・英語・ベトナム語などによる生活相談(その他言語も電話通訳で対応可能な場合有)	月～金曜日 8:30～17:15 国際交流サロン (産業文化センター6階) ☎058-383-1417
交通事故相談 (交通事故相談員)	交通事故の過失割合、損害賠償額などの相談	月～金曜日 8:30～17:00 県民生活相談センター(岐阜市数田南5-14-53) ☎058-277-1001